

令和元年度北海道農政事務所入札等監視委員会第2回定例会議議事概要

(ホームページ掲載日：令和2年1月14日)

開催日及び場所		令和元年12月10日(火) 北海道農政事務所3階大会議室		
委員		高野 伸栄(大学教授) 水野 秀樹(公認会計士) 毛利 節(弁護士)		
審議対象期間		令和元年7月1日～令和元年9月30日		
審議対象案件		1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件内訳	工事	一般競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			工事希望型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	業務	一般競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			標準プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の随意契約	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		物品・役務等	一般競争	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	随意契約 (企画競争・公募)		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	随意契約 (その他)		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	(特記事項) 特になし			

意見・質問	回答等
物品・役務等(一般競争)	
◆ 令和元年度行政情報システム用クライアントパソコン(96式)の賃貸借(国債)	
○ 今回の更新台数は何台か。	○ 96式。
○ 12月1日から賃貸借が始まるようだが、切替期間等は設けるのか。	○ 撤去するパソコンの賃貸借期限が11月30日まで、新しいパソコンの賃貸借開始が12月1日からとなっているが、その日に一斉に切り替えるのは困難であるため、今回は撤去となるパソコンの引き取りについて、若干の猶予をしていただいて、その猶予期間の間に切替等を行っている。
○ パソコンが切り替わって、業務の支障になったということはないのか。	○ 使用する側としては、使い勝手が変わるので、慣れるまで若干の戸惑いはあるが、新しくなることにより、性能等も向上するので特段大きなトラブルはない。
○ 撤去される機器のデータ消去等の確認はどのようにされているのか。	○ 業者が提出する消去作業実施報告書で確認している。消去方法も記載することとなっている。近年では、NSA方式の3回書き込み方式を用いており、データ消去完了後に処理方法、パソコンのシリアル番号、作業実施者、消去確認者等を網羅したデータ消去証明書を提出させる仕様となっている。
○ データ消去の確認は、報告書形式になるので、それを信じざるを得ないということか。写真等は提出することにはなっていないのか。	○ データ消去ソフトウェアの利用が困難な場合等に磁的破壊、物理的破壊などの方法を用いてデータ消去を行った場合には写真を添付することとなっているが、データ消去ソフトウェアによるデータ消去の場合は、仕様写真等提出の記載をしていないことから、写真提出は今まで無かった。
○ NSA方式とは、どのような方法か。	○ データを消去するソフトウェアを用いて、ハードディスクのデータを消す方法である。
○ データ消去については、物理的毀滅ではなくて、機能的毀滅を行う方法ということか。	○ そのとおり。
○ 先般の神奈川県庁の情報漏洩事件を受けて、各自治体も対応策を考えていると思うが、持ち出しについては、個数管理をしていかないと難しい面もあると思う。個数管理となると写真の添付等が必要になるが、そういった点を追加でお願いをするというような対応は考えているか。それとも契約後は難しいのか。また、このことについて、本省から何か指示が来たりしているのか。	○ 今回の事件を受けて、本省も何らかの手を打たなければいけないと考えているようで、今、現に全国の農水省関係でどのような契約がなされているのか調査をしているところで、その後に方向性が出てくると思われる。物理的破壊というのは、確かに一番良いのかもしれないが、費用対効果的なところもあることから、色々な面から考えていかなければならない。
○ 賃貸借期間は何年か。	○ パソコンの場合は、4年で更新している。
○ 今回のパソコンのメーカーはどこか。また、これまではどこメーカーだったか。	○ 今回と平成28年はヒューレットパッカード、平成29、30年は富士通であった。
○ 全道で何台保有しているか。	○ 全道で635台保有している。
○ 台数の管理は、どのように行っているか。	○ 台帳を作成して管理している。
○ 支払方法は一括か。	○ 支払方法は月額で毎月支払っている。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし

委員からの意見・質問、それに対する回答等